

四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 宇田川 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 宇田川 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	20,420	22,752	90,352
経常利益 (百万円)	3,351	3,962	13,543
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	2,349	2,685	9,092
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,704	3,867	10,809
純資産額 (百万円)	115,005	124,323	121,675
総資産額 (百万円)	151,652	163,122	164,281
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	40.42	46.18	156.39
自己資本比率 (%)	75.83	76.21	74.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、行動制限の緩和等、社会活動の正常化が進む中で、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制のほか、原油をはじめとする原材料価格の高騰、金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、感染症に対処する方々の負担が長期化しております。当社グループにおきましては、医療・介護施設に対するさまざまな製品及びサービス業務の提供を継続していくことで医療・介護体制の維持に貢献したいと考えております。

当社グループは2020年4月1日付で、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指しております。

また同ビジョンに基づく中期経営計画では、2020年度から2023年度までを第Ⅰフェーズとし、「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を基本方針に掲げて、将来の企業価値向上に向けた取り組みをスタートさせました。中長期成長に向けた戦略投資期間と位置づけ、システム関連投資や新規ビジネス投資、設備投資を増加するなどして、第Ⅰフェーズ最終年の2023年度の業績目標を売上高890億円、営業利益120億円といたしましたが、当目標につきましては2021年度において前倒しで超過いたしました。このため2022年5月、第Ⅰフェーズの基本方針や重点施策は継続しながら、その先の将来を見据えた第Ⅱフェーズ（2024年度から2026年度）の基本方針及び業績目標を公表いたしました。第Ⅱフェーズの基本方針は「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」、2026年度の業績目標は売上高1,200億円、営業利益170億円といたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、医療事業では製品販売やメンテナンスサービス等が、介護事業では介護施設向けおよび在宅介護向けの製品販売、福祉用具レンタル卸等が、堅調に推移しております。健康事業につきましては、テレビ・ラジオ・ソーシャルメディア等でのプロモーション活動の効果もあり、順調に推移いたしました。

介護事業におきましては、福祉用具レンタル卸事業を展開するパラマウントケアサービス株式会社が、レンタル用品のメンテナンス・消毒・保管等を行う、同社として最大規模の拠点を2022年5月、大阪府高槻市に開設いたしました。また、同社は同月、全国23のメンテナンス拠点すべてにおいて、貸出福祉用具のメンテナンス工程の管理に関する標準規格「JIS Y2001」の要求事項に適合していることを認定されました。この認定は「あんぜん整備認定制度」とも呼ばれ、「貸出福祉用具メンテナンス事業者」の安全に対する工程管理を「JIS Y2001」に従って第三者機関が評価、認定するもので、パラマウントケアサービスは全国初の認定となりました。

パラマウントベッド株式会社におきましては、東京大学大学院工学系研究科と共同で、スキンセンサーから取得するバイタルデータをもとに、遠隔医療や高齢者の見守り等、医療・介護を支援するシステム開発及び社会実装を目指す「スキンエレクトロニクス社会実装講座」を2022年4月に開設いたしました。当講座では直接皮膚に貼り付けても皮膚呼吸ができ、複数のバイタルデータを同時に連続測定するスキンセンサーを使い、遠隔医療の実現に向けたシステム開発・検証を行ってまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は前年同期比23億31百万円増（11.4%増）の227億52百万円。営業利益は、大規模拠点新設のほか原材料価格や運送費等の高騰の影響により同84百万円増（2.7%増）の32億10百万円、経常利益は同6億11百万円増（18.2%増）の39億62百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同3億36百万円増（14.3%増）の26億85百万円となりました。なお、パラマウントベッド ベトナムは、当社グループにおける重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より連結子会社としております。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,631億22百万円となり、前連結会計年度末より11億59百万円減少いたしました。減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債につきましては、387億98百万円となり、前連結会計年度末より38億8百万円減少いたしました。減少の主な要因は、未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産につきましては、1,243億23百万円となり、前連結会計年度末より26億48百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント増加し、76.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は4億3百万円でありま

す。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,754,974	61,754,974	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	61,754,974	61,754,974	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	61,754,974	—	4,207	—	49,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,606,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,081,600	580,816	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 67,074	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	61,754,974	—	—
総株主の議決権	—	580,816	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が20個含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	3,606,300	—	3,606,300	5.84
計	—	3,606,300	—	3,606,300	5.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,672	36,917
受取手形及び売掛金	23,620	21,802
リース債権及びリース投資資産	4,448	4,927
有価証券	14,397	13,850
商品及び製品	7,196	7,189
仕掛品	334	392
原材料及び貯蔵品	2,111	2,728
その他	2,335	2,662
貸倒引当金	△82	△82
流動資産合計	94,035	90,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,881	31,524
減価償却累計額	△21,634	△21,985
建物及び構築物（純額）	9,247	9,538
機械装置及び運搬具	8,913	9,342
減価償却累計額	△7,534	△7,939
機械装置及び運搬具（純額）	1,378	1,402
土地	8,831	8,831
リース資産	3,406	3,446
減価償却累計額	△2,105	△2,215
リース資産（純額）	1,301	1,231
賃貸資産	48,614	49,958
減価償却累計額	△29,047	△30,167
賃貸資産（純額）	19,566	19,790
建設仮勘定	98	119
その他	10,635	10,714
減価償却累計額	△9,306	△9,398
その他（純額）	1,328	1,315
有形固定資産合計	41,751	42,229
無形固定資産		
のれん	57	38
その他	2,897	3,075
無形固定資産合計	2,954	3,113
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,209	※1 19,401
その他	※1 8,807	※1 8,566
貸倒引当金	△476	△577
投資その他の資産合計	25,540	27,390
固定資産合計	70,246	72,733
資産合計	164,281	163,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,917	12,381
リース債務	1,847	1,771
未払法人税等	2,402	682
賞与引当金	1,595	728
役員賞与引当金	28	-
その他	6,598	5,968
流動負債合計	25,387	21,533
固定負債		
リース債務	4,288	4,106
退職給付に係る負債	6,807	6,796
その他	6,123	6,361
固定負債合計	17,218	17,265
負債合計	42,606	38,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,822	51,822
利益剰余金	69,889	71,355
自己株式	△7,017	△7,018
株主資本合計	118,901	120,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,552	1,504
為替換算調整勘定	1,438	2,642
退職給付に係る調整累計額	△218	△191
その他の包括利益累計額合計	2,773	3,955
非支配株主持分	0	0
純資産合計	121,675	124,323
負債純資産合計	164,281	163,122

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	20,420	22,752
売上原価	10,340	11,718
売上総利益	10,080	11,033
販売費及び一般管理費	6,953	7,823
営業利益	3,126	3,210
営業外収益		
受取利息	35	40
受取配当金	60	76
為替差益	22	619
投資事業組合運用益	68	13
匿名組合投資利益	14	70
その他	53	52
営業外収益合計	254	873
営業外費用		
支払利息	20	23
貸倒引当金繰入額	-	88
その他	9	8
営業外費用合計	30	121
経常利益	3,351	3,962
特別利益		
投資有価証券償還益	-	23
特別利益合計	-	23
特別損失		
投資有価証券評価損	13	13
特別損失合計	13	13
税金等調整前四半期純利益	3,337	3,972
法人税、住民税及び事業税	507	809
法人税等調整額	481	477
法人税等合計	988	1,286
四半期純利益	2,349	2,685
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,349	2,685

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	2,349	2,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	△48
為替換算調整勘定	90	1,203
退職給付に係る調整額	△7	27
その他の包括利益合計	355	1,181
四半期包括利益	2,704	3,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,704	3,866
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、パラマウントベッド ベトナムは当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,421百万円	2,905百万円
投資有価証券(その他)	184	184
その他	0	0

2. 偶発債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	12百万円	12百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,918百万円	2,067百万円
のれんの償却額	19	19

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 取締役会	普通株式	1,540	53	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	普通株式	1,686	29	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	5,776	11,816	505	417	18,516
海外	1,665	239	—	—	1,904
外部顧客への売上高	7,441	12,056	505	417	20,420

(注) 上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引6,329百万円を含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	6,738	12,890	653	442	20,724
海外	1,832	194	—	—	2,027
外部顧客への売上高	8,571	13,085	653	442	22,752

(注) 上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引6,919百万円を含めて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	40円42銭	46円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,349	2,685
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,349	2,685
普通株式の期中平均株式数 (株)	58,125,156	58,148,580

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年5月27日の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の金額……………1,686百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………29円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年6月10日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 真之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。